# 被災者支援に関する官民連携検討会(第 1 回) 議事要旨

救急医療、要配慮者支援を中心に取り組みをされている4つの民間団体より、被災者支援活動や、国・地方自治体等との連携についてご紹介いただき、意見交換を行った。

## 1.「救急医療」を中心とした民間団体の取組について

#### (特定非営利活動法人ジャパンハート)

- ○医療者不足の海外途上国や国内の離島僻地といった、医療が届かないところに医療を 届けるため、活動を行っている。
- ○国内における平時の取組では、日本国内の小児がんの患者に対して、患者と家族の心に 医療を届けるため、医療従事者が、思い出作りのサポートを行う活動も行っている。マンパワーが不足している日本国内の離島僻地に対して、人材派遣サポートもしている。
- ○令和2年7月豪雨では、避難所から災害支援ナースが8月上旬に撤収される中、その後 を引き継ぐような形で避難所に入り中長期的に支援活動を行った。
- ○新型コロナウィルス感染症の流行下において、都道府県からの要請に基づき緊急救援 事業の中で、14 都道府県89 か所の医療機関・福祉施設に延べ約270名の看護師の医療 チームを派遣した。また、クラウドファンディングを活用し、マスクの配布を行った。
- ○避難所運営において、現場の保健師の声が上位組織で汲み取りづらくなっていると感じる。これまでにも、災害対策本部に看護師のニーズがあるか確認したところ、ないと回答があったが、現場の保健所に確認をするとニーズがあったというケースもある。その連携は改善したい。
- ○支援側は自身が何者で何ができるのか、行政に認識いただくことが重要である。一方で 行政側も現場の情報を確認できる体制構築や仕組みづくりが求められるだろう。
- ○ジャパンハートは熊本県と災害時の包括的な支援協定を締結しているが、これはまさに上記の課題を解決するため、事前に NPO を災害時のクラスターの一つとして認識していただき、有事の際にジャパンハートが収拾した「現場の声」が自治体本部に届けられるよう意図したものである。

#### (特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン)

- ○災害時・非常時における内閣府とのコミュニケーションラインの構築、政府の緊急援助 プランや復興プランの中での NGO の位置づけについて検討いただきたい。
- ○ピースウィンズ・ジャパンは、国際協力 NGO として出発し、国内でも災害時・非常時支援だけでなく、伝統工芸や動物福祉等の分野で様々な活動を行っている。
- ○平成30年西日本豪雨では、水没した病院を水陸両用車等で調査したところ、すぐに搬送が必要な患者を把握し、ヘリコプターを使った緊急搬送を実行した。並行して自衛隊と協力し、ボートによる搬送も行った。
- ○国際協力 NGO ならではの特徴として、海外からの政府資金、民間リソースも含めた様々なご支援を受けるハブとなり、迅速に支援することができる。
- ○災害緊急医療の支援チームの維持にはコストがかかる。厚生労働省の委員会で議論した、平時は地域医療に貢献し、緊急時には災害現場に駆けつける「スーパー診療所」構想をうまく使いながら、展開を目指している。医師や看護師のネットワーク化を図り、それを緊急医療にコンバートできる仕組みの構築に今第一歩を踏み出している。
- ○2016 年の熊本地震では、家族用テントとエアコン付きユニットハウスを活用し、ペット同行避難者用の避難所を開設・運営した。
- ○国際的な NGO の緊急支援では、最初に現場に入った者が支援の主体となる「ファースト

カム ファースト サーブ」が鉄則。国内の災害対応の場合、日本的な調和の世界でコーディネーションをどのようにしていくかは、今後の課題である。

○NGO は、企業や財団、労組、生協など様々な民間組織と一緒に支援に取り組むことが多い。特に企業の力は、国内では凄まじいものがあるため、我々をクラスターとして認識し、被災者の支援に効果的に生かせるように位置づけていただきたい。

# 2. 「要配慮者支援」を中心とした民間団体の取組について

## (公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)

- ○セーブ・ザ・チルドレンは子ども支援専門の国際 NGO で、120 の国や地域で活動している。
- ○国内では子どもの貧困問題解決、子どもの虐待の予防、自然災害における緊急復興支援、 防災活動を行っている。緊急支援活動は、スフィアハンドブック等の国際基準に基づき 実施している。
- ○国内の緊急支援活動では、被災地の役所で子どもの避難者数を把握し、避難所で子ども や親、養育者に対して物資配布を行っている。令和2年7月豪雨では、新型コロナウイ ルス感染症の流行下のため、現地入りできず、現場のDMATチームから情報収集し、子 どもたちに個別に配れる衛生用品等が入ったキットを作り、現地の保健医療調整本部 に届ける支援を行った。
- ○避難所では、子どもたちが遊んだり、学んだりできるキッズスペースを作る活動も行っている。避難所運営は高齢者が優先となり、子どもに対する支援は優先順位から落ちると自治体職員から聞く。また、キッズスペースを誰が運営し、誰が子どものケアをし、その人たちに対してどのような研修が必要かなどの基準を明確にすることは自治体にはハードルが高いようであると感じる。セーブ・ザ・チルドレンとパートナー団体では、キッズスペース開設運営に関する研修を行っている。
- ○また、学校の再開に向けて必要な学用品、部活動に必要な備品の支援なども行っている。 学用品は災害救助法で一定額はカバーされるが、その金額では足りない、申請に時間が かかり再開に間に合わないケースもあり、学校関係者から支援依頼が来ることがよく ある。
- ○行政との連携では、2018 年西日本豪雨で岡山県と連携して、県内で被災した子どもたちの居場所を作った。平時の連携では、大阪府吹田市と防災協定を結び、避難所を開設した際に子どもの居場所、遊び場(キッズスペース)の設置ができるよう、関係者への能力強化研修や防災訓練を行うサポートを行う。
- ○災害派遣医療チーム (DMAT) とも 2016 年から連携し、医療機関への物資配布や避難所への物資配布支援を行っている。また、災害派遣精神医療チーム (DPAT) とも 2016 年から平時の心のケア、「子どものための心理的応急処置」の研修普及で連携をしている。

#### (特定非営利活動法人難民を助ける会(AAR Japan))

- ○1979 年にインドシナ難民の支援を目的に日本で設立され、緊急支援、障害者支援活動等の活動に重点的に取り組んでいる。活動には、国内外からの寄付や助成金を活用している。
- ○行政機関や関連団体との調整は大変重要なプロセスの一つと位置づけており、災害時には、必ず関係者と調整を行いながら活動を実施している。
- ○東日本大震災の際には、発災3日後に宮城県と調整をし、重症心身障害児の医療施設等の停電に伴い、人工呼吸器の燃料となる軽油や灯油の不足を確認した。それを受けて、 当会と繋がりのある三重県の事業所から配達を行った。
- ○令和2年7月豪雨では、地域行政や障害関連団体と調整し、人吉市、天草市、八代市の被害の大きい障害福祉施設を支援することとなった。今も八代市の施設の支援を続け

ており、来年春に終了する見込みである。

- ○障害福祉施設等の建物を復旧する際に補助金が出るが、ただ復旧する(災害前の状態に戻す)だけでは心配という声がある。当会では復旧に加えて、エアコンの室外機の設置位置の見直しなど、地球温暖化に伴う最大被害の甚大化を想定の上、建物の補強も必要に応じて支援している。
- ○令和3年8月豪雨では、新型コロナウィルス感染症拡大の影響で、一般避難所への避難を控える在宅避難者が多く見受けられた。佐賀県武雄市では、浸水し台所が使えない世帯に、お弁当の個別配布を行い、併せて困窮者などを確認し個別の支援に繋げている。
- ○平時には、東京都内では社会福祉協議会などの団体と図上訓練を実施している。平時からの連携を通じて、何かあったとき相談できる関係性を作ることを目指している。
- ○誰 1 人取り残さない支援はとても難しいところである。様々な専門性を有する団体や 地域との連携を通じて災害の対策を進めていきたい。

以上